

受	令和 8年 8月19日
付	(午前)・午後 9時00分

一般質問（代表・個人）通告書

令和 8年8月19日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 いとう 伸一

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 1 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
☐	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項

リニア中央新幹線が走る 10 年後（2036 年）の尾張旭市

No. 1 - 1

リニア中央新幹線の開業が最短で 10 年後の 2036 年と見込まれています。時速 500 キロメートルのリニア中央新幹線を使えば、名古屋・品川間が新幹線のぞみを利用した場合の 1 時間 30 分程度から、最短で 40 分と半分以下の時間になります。

これによって中京圏の位置付けが大きく変わります。移動時間の短縮で、出張や企業間連携が容易になり、生産性の向上やイノベーション創出が進み、地方から都市への通勤通学、大都市から都市への移住などが活発になると予想されます。

ここでは、リニア中央新幹線が走る 10 年後に人口の社会増減（転入と転出の差）がプラス若しくはマイナスの少ないまちを目指す場合の、未来に向けた尾張旭市の課題について質問します。

(1) 尾張旭市の転入・転出の状況について

ア 年齢別傾向について

イ 転入元・転出先について

ウ 住民の定住状況について

(2) 人口減少を想定した10年後の市の財政について

(3) 10年後の交通網について

ア 名鉄瀬戸線の名古屋駅乗り入れについて

イ 三郷駅、尾張旭駅、旭前駅からの藤が丘駅行の名鉄バスについて

(4) 10年後の公共インフラの老朽化対策について

ア 上下水道整備の課題について

イ 道路、橋梁整備の課題について

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

リニア中央新幹線が走る 10 年後（2036 年）の尾張旭市

No. 1 - 2

要

III

- (5) 10年後のデジタル通信による遠隔業務について
快適な通信環境下での円滑な遠隔業務への課題について伺う。
- (6) 10年後の産業・経済について
ア 企業誘致について
イ 創業支援について
特に、スタートアップ企業との関わりについて伺う。
ウ にぎわいの創出について
- (7) 10年後の自然環境について
公園整備の課題について伺う。
- (8) 10年後の教育について
少子化による学校統合・小中一貫校の可能性について伺う。
- (9) 転入する人、転入して日の浅い市民への配慮について
転入してよかったと思ってもらえることが次の転入につながるという
観点から市としての対応について伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。